

平成25年6月25日

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」口座開設の申込受付開始および「NISA口座開設キャンペーン」の実施について

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成25年7月1日（月）より、少額投資非課税制度「NISA（愛称：ニーサ）」（日本版ISA）口座開設の申込受付を開始いたします。

また、NISA口座開設の受付開始にあわせて、平成25年9月30日（月）までの期間、「NISA口座開設キャンペーン」を実施いたします。

記

【NISA口座開設キャンペーンの概要】

取扱期間	平成25年7月1日（月）～平成25年9月30日（月）
対象となるお客さま	個人のお客さま（日本に居住する20歳以上の方）
特典① 1,000円キャッシュプレゼント	
プレゼント対象の条件	●平成25年9月30日（月）までにNISA（少額投資非課税）口座開設に必要な書類を全てご提出いただいたお客さま。 ●平成25年12月30日（月）までに税務署から確認書が交付され、NISA（少額投資非課税）口座開設が完了したお客さま。
プレゼント内容	現金1,000円 ※平成25年12月以降、投資信託指定預金口座へご入金いたします。
特典② NISA特別定期預金	
販売期間	平成25年7月1日（月）～平成25年9月30日（月）
ご利用いただける方	平成25年9月30日（月）までにNISA（少額投資非課税）口座開設に必要な書類を全てご提出いただいたお客さま。
商品概要	1. お預入金額 100円以上100万円以下 ※NISA1口座あたり100万円までお預入いただけます。 ※ご本人と同一住所かつ生計をひとつにする家族名義のNISA口座についてもご利用いただけます。 2. 預入期間【期日指定方式】 満期日 平成26年1月6日（月） 自動継続式のお取扱いはできません。 3. 預入利率 年利0.5%（税引後0.398425%） 詳細は「商品概要説明書」をご覧ください。
NISA口座開設に必要な書類	●非課税口座開設届出書 ※店頭窓口にご用意しております ●ご本人さま確認書類（運転免許証・パスポート等） ●平成25年1月1日現在の住所が記載された「住民表の写し」の原本 ※平成25年1月1日以降住所が変更となった場合は住民票の除票の写しの原本（平成25年1月1日の住居地で取得）が必要となります。

当行では、今後もお客さまに一層ご満足いただけるよう、積極的に商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。

以 上



ちば興銀

ちば興銀で
NISAをはじめてみませんか?

Just Fit
おひとりおひとりに
お応えします

NISA口座開設 キャンペーン

NISA
特別定期
預金取扱中!!

対象期間

平成25年
7/1月 ▶ 9/30月

対象期間中、ちば興銀でNISA口座を
お申込みいただいたお客さまにもれなく
現金1,000円をプレゼントいたします。

キャンペーン・口座開設の流れ

※イメージ図



プレゼントの対象とさせていただきます条件	<ul style="list-style-type: none"> ●平成25年9月30日(月)までにNISA(少額投資非課税)口座開設に必要な書類を全て提出していただいたお客さま。 ●平成25年12月30日(月)までに税務署から確認書が交付され、NISA(少額投資非課税)口座開設が完了したお客さま。
プレゼント内容	現金1,000円 ※12月以降、投資信託指定預金口座へご入金いたします。
口座開設に必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> ●非課税口座開設届出書 ※店頭窓口にご用意しております。 ●ご本人さま確認書類(運転免許証・パスポート等) ●平成25年1月1日現在の住所が記載された「住民票の写し」の原本 ※平成25年1月1日以降住所が変更となった場合は住民票の除票の写しの原本(平成25年1月1日時点の居住地で取得)が必要となります。

ちば興銀テレフォンセンター

0120-89-7850

携帯電話の方は
 043-203-4612 (通話料はお客さま負担となります)

9:00~21:00(土・日祝日を除きます)

<http://www.chibakogyo-bank.co.jp>

ちば興銀ホームページ

※くわしくは、当行本支店窓口におたずねいただくか、ホームページをご覧ください

<http://www.chibakogyo-bank.co.jp>

ちば興銀 投資信託 検索

千葉興業銀行

平成25年7月1日現在

NISA口座開設キャンペーンのご注意事項

●プレゼントの対象となるお客さま

- 店頭窓口でお申込の場合
平成25年9月30日(月)までに口座開設に必要な書類を全てご提出いただき、平成25年12月30日(月)までに税務署から確認書が交付され、NISA(少額投資非課税)口座開設が完了したお客さま
- 平成25年9月30日(月)(消印有効)までに郵送にて口座開設に必要な書類をご提出いただき、平成25年12月30日(月)までに税務署から確認書が交付され、NISA(少額投資非課税)口座開設が完了したお客さま(郵送用の少額投資非課税口座開設届出書でご提出いただいたものが対象となります。)

●口座開設に必要な書類

- 非課税口座開設届出書
※店頭窓口にご用意しております。
- ご本人さま確認書類(運転免許証・パスポート等)
- 平成25年1月1日現在の住所が記載された「住民票の写し」の原本
※平成25年1月1日以降住所が変更となった場合は住民票の除票の写しの原本(平成25年1月1日時点の居住地で取得)が必要となります。

ニーサ NISA[※](少額投資非課税制度)とは?

年間100万円までの株式投資信託、上場株式等の投資から発生した譲渡所得・配当所得が5年間 最大500万円まで非課税となる制度です。

★平成25年12月末で上場株式、株式投資信託等の譲渡所得・配当所得にかかる10.147%の軽減税率は廃止され、20.315%の税率が適用されます。それに伴い平成26年1月1日より「NISA(少額投資非課税制度)」が始まります。

※「NISA(ニーサ)」は少額投資非課税制度の愛称です。

※当行では税法上の株式投資信託のみ取り扱っています。詳しくは店頭にて対象商品をご確認ください。
※平成25年7月1日現在の情報です。制度の内容は変更となる可能性があります。

投資信託に関するご注意事項

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当行ではご購入、ご売却のお申込みについて取扱いを行っております。投資信託の設定および運用は各運用会社が行います。
- 投資信託は、投資元本が保証されている商品ではありません。また、過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- 投資信託の基準価額は、組入れ有価証券(株式・債券等)等の値動きにより変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- 組入れ有価証券(株式・債券等)等の価格は、株式指標、金利、その有価証券等の発行者の信用状態の変化等や、取引が十分な流動性の下でえない(流動性リスク)等を原因とした値動きにより変動します。
- 外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動(為替変動リスク)により基準価格が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- 投資信託のお申込みにあたっては、当行所定のお申込手数料(最大3.15%、税込み)がかかるほか、一部のファンドは換金時に信託財産留保額(最大で基準価額の0.5%)がかかります。また、保有期間中には、信託報酬(最大1.89%、税込み)がかかるほか、組入れ有価証券の売買委託手数料や監査報酬等のその他の費用(運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません)がかかります。なお当該手数料の合計額については、お客さまがファンドを保有される期間等により異なりますので、表示することができません。また、上記の費用等については平成25年7月1日現在のものであり、今後変更となる場合もございます。くわしくは、各ファンドの契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
- 投資信託をご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を充分にご理解のうえお申込みください。

商号：株式会社千葉興業銀行 登録金融機関：関東財務局長(登金)第40号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

お問合せは右記まで



千葉興業銀行

<http://www.chibakogyo-bank.co.jp>

ちば興銀テレフォンセンター 9:00~21:00(土・日祝日を除きます)

バンクは チバコウ



0120-89-7850

携帯電話からはこちら 043-203-4612 (通話料はお客さま負担)

平成25年7月1日現在

項目	内容
商品名	自由金利型定期預金(M型)
愛称	NISA特別定期預金
ご利用いただける方	下記期間中にNISA口座開設申込書一式を当行にご提出いただいた個人の方のみご利用いただけます。
お取扱い期間	平成25年7月1日(月)～平成25年9月30日(月)
お預入期間	【期日指定方式】自動継続なし(満期日平成26年1月6日(月))
お預入方法	店頭のみ ※ATM・インターネットでのお預入れはできません。
お預入金額	100円以上100万円以下 ※NISA1口座あたり100万円までお預入れいただけます。ご本人と同一住所かつ生計を一つにする家族名義のNISA口座についてもご利用いただけます。
お預入単位	1円単位
お引出方法	元金は満期日以降、利息と共にお引出しいただけます。
利息	
適用金利	年利 0.5%(税引後 0.398425%)
利息計算方法	1年を365日として日割りで計算します。(付利単位 1円)
期日後利息	満期日から解約日の前日までの日数について、解約日の普通預金利率で計算した利息をお支払いいたします。
税金	平成25年1月1日以降、平成49年12月31日までの25年間復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 ただし、マル優をご利用の場合を除きます。
手数料	ありません
付加できる特約事項	マル優のお取扱い マル優の適用を受けられる方は、350万円まで非課税枠がご利用いただけます。
中途解約時のお取扱い	預入日から解約日の前日までの日数について普通預金の利息で計算して元金とともに お支払いいたします。
当行が契約している 指定紛争解決機関	苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。 本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談、ご照会ください。 ●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
その他参考となる事項	・本預金は総合口座でのお取扱いはできません。 ・この預金は、「自由金利型定期預金(M型)規定」によりお取り扱いいたします。 ご希望の方は、窓口でお申し付けください。 ・ATM、インターネットでのご解約はできません(ご解約は店頭のみのお取り扱いとなります) ・本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
金利情報の入手方法	・金利は窓口へご照会いただくか、当行のホームページをご覧ください。



ちば興銀

ちば興銀でNISA口座をお申込みいただいたお客さまへ
うれしい特典!!

Just Fit
おひとりおひとり
お応えします

NISA口座 お申込みの方限定

NISA 特別定期預金

お取扱期間

平成25年7月1日(月) ▶ 平成25年9月30日(月)

ちば興銀でNISA口座のお申込みをしていただいた個人のお客さま限定の定期預金です。

満期日

平成26年1月6日(月)
[期日指定方式]

年 0.50%

(税引後 年0.398425%)

- お預入金額は、NISA口座1口座あたり100万円までお預入れとなります。
- 当行へNISA(少額投資非課税)口座開設に必要な書類をすべて提出いただいた個人のお客さまを対象とさせていただきます。
- 期日指定方式(満期日平成26年1月6日(月))のみのお取扱いとなります。
- 本定期預金は自動継続のお取扱いはできません。
- 定期預金を中途解約された場合は、当行所定の中途解約利率を適用します。
- 本預金は総合口座でのお取扱いはできません。
- 復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。本チラシに表記の利率は20.315%の税率で計算しています。



ニーサ

NISA(少額投資非課税制度)とは?

※「NISA(ニーサ)」は
少額投資非課税制度の愛称です。

年間100万円までの株式投資信託、上場株式等の投資から発生した
譲渡所得・配当所得が5年間 最大500万円まで非課税となる制度です。

★平成25年12月末で上場株式、株式投資信託等の譲渡所得・配当所得にかかる10.147%の軽減税率は廃止され、20.315%の税率が適用されます。それに伴い平成26年1月1日より「NISA(少額投資非課税制度)」が始まります。

※当行では税法上の株式投資信託のみ取扱っています。くわしくは店頭にて対象商品をご確認ください。

※平成25年7月1日現在の情報です。制度の内容は変更となる可能性があります。

ちば興銀テレフォンセンター

0120-89-7850

携帯電話の方は
043-203-4612 (通話料はお客さま
負担となります)

9:00~21:00(土・日祝日を除きます)

<http://www.chibakogyo-bank.co.jp>

千葉興業銀行

ちば興銀ホームページ

※くわしくは、当行本支店窓口
におたずねいただくか、ホーム
ページをご覧ください

<http://www.chibakogyo-bank.co.jp>

ちば興銀 投資信託 検索

NISA口座 **お申込の方限定**

NISA 特別定期預金

お取扱期間

平成25年7月1日(月) ▶ 平成25年9月30日(月)

商品概要

ご利用いただける方	下記期間中にNISA口座開設申込書一式を当行にご提出いただいた個人の方のみご利用いただけます。
商品名	自由金利型定期預金(M型)
愛称	NISA特別定期預金
お取扱期間	平成25年7月1日(月)～平成25年9月30日(月)
お預入期間	【期日指定方式】自動継続なし(満期日 平成26年1月6日(月))
お預入方法	店頭のみ ※ATM・インターネットでのお預入はできません。
預入金額	100円以上100万円以下 ※NISA1口座あたり100万円までお預け入れいただけます。ご本人かつ生計を一つにするご家族名義のNISA口座についてもご利用いただけます。
預入単位	1円単位
お引出方法	元金は満期日以降、利息と共にお引出しいただけます。
利息	
適用金利	年利 0.50% (税引後 0.398425%)
利息計算方法	1年365日として日割りで計算します。(付利単位 1円)
期日後利息	満期日から解約(継続)日の前日までの日数について、解約(継続)日の普通預金利率で計算した利息をお支払いいたします。
税金	平成25年1月1日以降、平成49年12月31日までの25年間復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。ただし、マル優をご利用の場合を除きます。
手数料	ありません。
付加できる特約事項	マル優のお取扱い マル優の適用を受けられる方は350万円まで非課税枠がご利用いただけます。
中途解約時のお取扱い	預入日から解約日の前日までの普通預金の利息を計算して元金とともにお支払いいたします。
その他参考となる事項	・本預金は総合口座でのお取扱いはできません。 ・この預金は、「自由金利型定期預金(M型)規定」によりお取扱いいたします。ご希望の方は、窓口でお申し付けください。 ・ATM、インターネットでのご解約はできません。(ご解約は店頭のみのお取扱いとなります。) ・本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
金利情報の入手方法	金利は窓口へご照会いただくか、当行のホームページをご覧ください。

平成25年7月1日現在

お問い合わせは右記まで



千葉興業銀行

<http://www.chibakogyo-bank.co.jp>

TEL.

担当(

)